

会 議 録

会 議 の 名 称	平成24年度児童福祉施設運営委員会	
開 催 日 時	平成25年2月21日（木）午後2時	
開 催 場 所	新川体育館 1階 大会議室	
会 議 資 料	資料1 児童福祉施設運営委員会名簿 資料2 清須市児童福祉施設運営委員会設置要綱 資料3 平成25年度清須市保育園運営（案） 資料4 平成25年度保育園入園のご案内 資料5 平成24年度・平成25年度（案） 清須市保育園行事 資料6 平成24年度児童館活動内容 資料7 平成24年度児童館利用状況 資料8 平成25年度児童館活動計画（案）	
公 開 ・ 非 公 開 の 別 （ 公 開 し た 場 合 ）	公開	
傍 聴 人 の 数 （ 公 開 し た 場 合 ）	1人	
出 席 委 員 員	小川委員、村瀬委員、森委員、原田委員、鈴木委員、木野村委員、小島委員、近藤委員、安井委員、鬼頭委員、伊東委員	
欠 席 委 員 員	田邊委員、林委員、田中委員	
出 席 者	(市)	加藤市長、大鐘健康福祉部長、朝日花水木保育園長、荒木土器野保育園長、小久保中之切保育園長、佐藤小田井児童館長、川末清洲児童館長、原田春日児童館長
事 務 局	林課長、杉村主幹、伊藤副主幹	
会 議 の 経 過		
<p>●事務局</p> <p>皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから「平成24年度児童福祉施設運営委員会」を始めさせていただきます。私は、本日の進行役を務めさせていただきます、子育て支援課の伊藤でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>開会に先立ちまして、本日の委員の出席状況につきまして、ご報告させていただきます。本日は、田邊委員・林委員・田中委員の3名の欠席であります。本委員会は「清須市児童福祉施設運営委員会要綱」第6条3項の規定により、本日は委員の過半数以上の方のご出席をいただいておりますので、会議は成立している</p>		

ことをご報告いたします。なお、会議に入る前に、委員の皆様にあらかじめご承知いただく事項として、清須市では「付属機関等の会議の公開に関する要綱」を定めており、この中で付属機関等の会議及び会議録は、清須市情報公開条例の規定に基づき非公開という扱いをしているものを除き、原則、公開することになっております。非公開としている事項は、個人情報などですが、本日の会議では、非公開とされる事項を審議する予定はございません。従いまして、本運営委員会及び会議録を公開とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日は、傍聴の方が見えておりますので、入場していただきます。しばらくお待ち下さい。

●加藤市長

改めまして皆様、こんにちは。本日は、それぞれ大変お忙しいところ、児童福祉施設運営委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。常日頃から皆様方には、児童福祉を始めに市政の各方面において、お力添えをいただいております。この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。本日は、児童福祉施設運営委員会ということで、保育所を始め児童館など施設に関する運営状況や事業計画などについて、ご審議していただく訳でございますが、こうした子どもたちを取り巻く環境整備を充実させていくことは、未来を担う子どもたちのため、大変重要なものであると考えております。市では、保育所の整備については、合併以降、須ヶ口保育園の増改築耐震工事を始め、花水木保育園の新築建替え、また本年度は朝日保育園の耐震化にも取り組んでまいりました。来年度以降におきましても、「公共施設のあり方基本方針」や「公立保育所・幼稚園整備ガイドライン」などに沿って、幼稚園の保育園化や保育所の統廃合なども含めて、順次進めてまいりたいと考えております。また、児童館においても適宜、改修工事を行ってまいりますので、関係する皆さま方におかれましては、工事期間中など、何かとご不便をお掛けすることもあるかと思いますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、清須市には朝日遺跡という弥生時代の大規模な環濠集落がございます。昭和40年代以降、名古屋環状2号線の建設に伴って、大規模な調査が行われたところ、膨大な遺物が出土し、これらの出土品は弥生時代を考証するうえで極めて重要な資料として評価されています。この度、清洲貝殻山貝塚資料館において、3月20日から5月19日までの2ヶ月間、国の重要文化財に指定された遺物2,028点が展示されます。この展覧会は、貴重な文化遺物を広く県民の皆さまにご覧いただく機会となり、また、こうした機会を捉えて、清須市を全国にアピールしてまいりたいと思っております。どうぞ、皆様方におかれましてもわが街が誇る弥生文化の至宝をぜひご覧いただきますよう、お願い申し上げます。簡単ではございますが、開会にあたりひと言ご挨拶とさせていただきます。

●事務局

ありがとうございました。続きまして、委嘱状の伝達でございますが、時間の関係もありますので、自席に委嘱状を置かせていただき、委嘱状の伝達に代えさ

させていただきますので、よろしくお願いいたします。次に、委員のご紹介についてですが、お手元に配布してあります委員名簿にて委員紹介に代えさせていただきます。職員等につきましても、名簿に記載しておりますので、ご参照下さい。次に、次第5の「清須市児童福祉施設運営委員会要綱」についてご説明させていただきます。お手元の資料2をご覧ください。第1条の設置についてですが、保育園及び児童館の運営を円滑に行うため、委員会を設置するとしています。第2条、任務といたしましては、児童福祉施設の管理運営について審査し、意見を具申するものとしています。第3条、組織については、委員会の委員は15人以内とし、次の第4条に委員長、副委員長については、委員の互選によるものとしています。任期につきましては、第5条において、1年としています。第6条については、会議について掲げており、第7条で、委員会の庶務を子育て支援課が処理するとしています。設置要綱の要点につきましては、以上でございます。続きまして、次第6の「委員長・副委員長の選出について」に移らせていただきます。先程ご説明いたしました通り、委員長・副委員長につきましては、委員の互選によるとなっておりますが、如何でしょうか。

事務局に一任のお声をいただきましたので、こちらの方でご指名させていただきます。委員長には、社会福祉協議会会長の小川様、副委員長には、新川地区の主任児童委員の原田様をお願いしたいと思います。小川様、原田様には、それぞれ委員長・副委員長のお席の方に移っていただきますようお願いいたします。それでは、議事に入りますが、議事進行につきましては、設置要綱の規定により委員長が議長になることになっておりますので、議事進行につきましては、小川委員長に議長をお願いします。よろしくお願いいたします。

●小川委員長

それでは、議事に沿って資料を参考に始めさせていただきますが、議事進行にあたり、本日の会議録署名委員に、木野村委員と近藤委員を指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは、ただ今から議事に入らせていただきます。はじめに、関連がありますので議事(1)(2)を一括で説明し、その後、ご質問、ご意見をお受けしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。事務局、説明を始めてください。

●事務局

議題(1)下記の資料説明。

資料3 平成25年度清須市保育運営(案)

資料4 平成25年度保育園入園の案内

●事務局

議題(2)下記の資料説明。

資料5 平成24年度・平成25年度(案)清須市保育園行事

●小川委員長

ただいま、議題(1)「平成25年度清須市保育運営(案)」「平成25年度保育園入園の案内」、議題(2)「平成24年度・平成25年度(案)清須市保育園行事」を

事務局からご説明しましたが、ご意見、ご質問がありましたら、挙手をお願いします。質問が無いようですので、次の議事(3)(4)に入ります。一括で説明し、その後、ご質問、ご意見をお受けしたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。事務局、説明を始めてください。

●事務局

議題(3)、議題(4)下記の資料説明。

- 資料6 平成25年度児童館活動内容
- 資料7 平成25年度児童館利用状況
- 資料8 平成25年度児童館活動計画(案)

●小川委員長

ただいま、議題(3)「平成25年度児童館活動内容」「平成25年度児童館利用状況」、議題(4)「平成25年度児童館活動計画(案)」を事務局からご説明しましたが、ご意見、ご質問がありましたら、挙手をお願いします。

●鈴木委員

児童館まつりは新川体育館で行うこととして定着しているのでしょうか。

●事務局

児童館まつりを継続的に行わせていただいております。新川体育館は地理的に清須市の中心にあり、職員の施設使用もなれてきたため、今後もこの施設で行う予定です。

●鈴木委員

一部、若いお母さんから「ベビーカーを引くため、近い施設でなければ参加が出来ない。合併前の4町持ち回りで、毎年会場をかえて行えないか」という意見があったので発言させていただきました。

●事務局

児童館まつりは毎年実行委員会を立ち上げて、開催させていただいております。その中で鈴木委員からのご意見、ご提案も検討させていただきます。

●小川委員長

資料7-3の放課後児童クラブと放課後子ども教室についてですが、こちらは希望した方に入れるのですか。どちらかを希望したがそちらに入れなく、もう片方に入るようになった事例はあるか。

●事務局

放課後子ども教室についてですが、こちらは教育委員会、各学校で行っています。また、各地区1校ずつ、西枇杷島地区では西枇杷島小学校。清洲地区では清洲小学校。新川地区では新川小学校。春日地区では春日小学校と、全ての学校で行っているわけではございません。募集時期も異なり、放課後児童クラブ、放課後子ども教室と順に行っているため、先に放課後児童クラブに登録をおこない、その後、放課後子ども教室に登録される児童もいます。また、放課後児童クラブの方が遅くまで運営しているため、働くお母さんをもつ児童はこちらに登録していることが多いようです。

●小川委員長

利用料についてですが、放課後児童クラブは有料。放課後子ども教室は無料とありますが、この件につきまして問題など伺っていますか。

●事務局

放課後児童クラブですが、どこの自治体も有料で行っています。清須市は2,500円で行っていますが、他の自治体に比べて低い利用料となっています。放課後子ども教室ですが、こちらは学校教育課が空き教室を使って行っており、近隣の自治体も無料です。無料の放課後子ども教室を利用するご家庭も多いようです。

●近藤委員

子どもが清洲東小学校に通っています。去年、放課後子ども教室の存在を知りましたが、清洲東小学校に放課後子ども教室を設置する予定はありますか。

●事務局

先ほど申し上げさせて頂いたとおり、放課後子ども教室は所管が、私ども子育て支援課ではなく、学校教育課が実施しています。私どもが聞いている限りでは、清洲東小学校では空き教室、学校の受け入れ態勢が整ってからということですので、今のところ予定がないと思います。

●小川委員長

同じ清洲地区の小学校に通っていても、放課後子ども教室を利用できる児童と利用できない児童がいるということですか。

●近藤委員

清洲東小学校に通っている児童の保護者は、清洲小学校で放課後子ども教室を行っていることを知らない家庭が多いので、清洲東小学校にも設置してほしいですね。

●事務局

ご要望があったことを学校教育課に伝えておきます。

●安井委員

来年から新川小学校に子どもが入学します。放課後子ども教室に登録する予定ですが、夏休みだけ放課後児童クラブに通うことは可能ですか。

●事務局

可能です。

●安井委員

定員を超えたため通えないといったことはありますか。

●事務局

ございません。過去にお断りした事ありません。

●小川委員長

以上で、本日の議事は全て終了いたしました。

皆様方のご協力によりまして、会議を円滑に進めることができましたことに、お礼申し上げます。長時間に渡りまして、ご協議ありがとうございました。今後

ともよろしくお願ひします。

これもちまして、本日の清須市児童福祉施設運営委員会を閉会いたします。
皆様、ご苦勞さまでした。

(午後3時15分修了)

会 議 の 結 果

議題1、議題2ともに承認。

上記のとおり会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成 25 年 3 月 15 日

委員 木野村 幸子



平成 25 年 3 月 15 日

委員 近藤 聡子

